

生活機能向上プログラム(2件)

次のいずれも

対象 区内在住の65歳以上の方

申込み 平日に本人が電話または直接、各施設へ

「水分と熱中症予防」

沼袋高齢者会館(沼袋1-34-14)

☎・FAX(3387)7381

日時 8月19日(金)午前10時～11時

申込期間 7月21日～8月19日

☆先着14人

「夏に^{おい}美味しい料理教室」

上高田東高齢者会館(上高田4-17-3)

☎・FAX(3228)7220

日時 8月19日(金)午前10時～午後0時30分

参加費 700円(材料費)

申込期間 8月5日～15日

☆先着16人

家族介護教室 「認知症と介護保険」

はびね中野坂上(中央1-11-8)

☎(5348)7753 FAX(5348)7754

対象 自宅で高齢者を介護している方

日時 8月7日(日)午後1時30分～3時30分

申込み 7月30日～8月6日に専用フォームから申し込むか、電話で、はびね中野坂上へ。先着15人 ☆Zoom^{ズーム}を利用



◀専用フォームはこちらから

友愛クラブ(老人クラブ)の活動に参加しませんか

地域自治推進係/5階

☎(3228)5571 FAX(3228)5620

おおむね60歳以上の方を対象に、趣味を生かした活動や地域に役立つ活動をしています。

参加してみたい方は、地域自治推進係へ問い合わせを。

子ども・子育て



期限までに現況届の提出を (児童扶養手当・特別児童扶養手当)

児童手当係/3階

☎(3228)8952 FAX(3228)5657

児童扶養手当(ひとり親家庭などが対象)・特別児童扶養手当(障害のあるお子さんがいる家庭が対象)を受給中の方へ現況届を8月上旬に郵送します。

現況届の提出は、手当の受給資格の有無を確認するための手続きです。提出がないと引き続き手当を受けることができません。期限までに必ず児童手当係へ提出を。

提出期限 8月31日必着

☆添付書類などについて詳しくは、現況届に同封する案内をご覧ください

すこやか福祉センターの 子育て専門相談



区内在住の18歳未満のお子さんの保護者が対象。子育てに関する疑問や悩みを心理職員や栄養士、歯科衛生士などに相談できます。

相談日などについて詳しくは、担当のすこやか福祉センターに確認し、予約の上ご利用を。担当するセンターが分からない場合は、区HPをご覧ください。下記いずれかのすこやか福祉センターへ問い合わせてください。

問合せ・申込み先のすこやか福祉センター

- ①南部(弥生町5-11-26)
☎(3380)5551 FAX(3380)5532
- ②中部(中央3-19-1)
☎(3367)7788 FAX(3367)7789
- ③北部(江古田4-31-10)
☎(3388)0240 FAX(3389)4339
- ④鷺宮(若宮3-58-10)
☎(3336)7111 FAX(3336)7134

☆平日・土曜日午前8時30分～午後5時

8月17日から2児童館で 一時預かり事業が始まります

地域子ども施設計画係

☎(3228)5603 FAX(3228)5659

用事や気分転換をしたい時などにお子さんを預けられます(事前登録制)。

対象 区内在住で満1歳以上の未就学児

実施館・日時 南中野児童館=木・土曜日、みずの塔ふれあいの家=水・土曜日、いずれも午前10時～午後4時

利用料 1時間800円

☆詳しくは、区HPをご覧ください。地域子ども施設計画係へ問い合わせを



◀区HP

栄養講座「パパが体験!家族の健康ごはん」と離乳食」

鷺宮すこやか福祉センター

(若宮3-58-10)

☎(3336)7111 FAX(3336)7134

対象 区内在住で、家族に妊婦または生後8か月未満の乳児がいる男性

日時 9月3日(土)午後1時30分～2時30分

会場 鷺宮すこやか福祉センター

申込み 8月3日～30日に電子申請か、電話または直接、鷺宮すこやか福祉センターへ。先着8人

ひとり親支援事業「親子で一緒に動く天体模型を作ろう！」

子育てサービス係/3階

☎(3228)5612 FAX(3228)5657

対象 区内在住のひとり親家庭で、小・中学生、高校生とその保護者

日時 8月21日(日)午後1時～4時

会場 中野区さつき寮

申込み 7月21日～8月10日に電話で、子育てサービス係へ。先着5組(お子さんは7人まで)。保(先着5人)希望の方は、あわせて申し込みを

健康・福祉



令和3年度福祉オンブズマン制度・民間福祉サービス紛争調停制度の運営状況



福祉推進課庶務係/6階

☎(3228)8757 FAX(3228)5662

福祉オンブズマン制度

区が提供する福祉サービスへの苦情の申し立てを受けて、区の対応が適正かどうか、区長が委嘱した福祉オンブズマン(中野区福祉サービス苦情調整委員)が公平な立場で調査し審査する制度です。

令和3年度に申し立てを受けた苦情は、2件でした。内容を調査・審査した結果、いずれも区の対応はやむを得ないものと判断し、申立人に伝えました。

☆相談日は原則、毎週火曜日。相談したい方は電話で、福祉推進課庶務係へ問い合わせを

民間福祉サービス紛争調停制度

民間の事業者が行う福祉サービスの利用に関する紛争について、解決を図る制度です。サービスを利用する区民、事業者の方のどちらからでも申請できます。令和3年度は、いずれからの申請もありませんでした。

☆いずれの制度についても詳しくは、区HPをご覧ください



◀福祉オンブズマンについての区HP

「もの忘れ・若年性認知症・認知症相談会」

在宅療養推進係/6階

☎(3228)5785 FAX(3228)8716

認知症のケアに携わる専門相談員に相談できます。

日時 8月4日(木)午前10時～午後3時30分

会場 区役所1階区民ホール ☆当日直接会場へ

事故に遭ったら 加入している健康保険へ届け出を

交通事故(自転車同士や自損事故を含む)や暴力など、他人(第三者)の行為によって受けただけ等の治療に必要な医療費は、加害者が過失割合に応じ負担するのが原則です。

しかし、警察への届け出と同時に、加入している健康保険へ届け出ることによって、まずは健康保険で診療を受けることができます。

その場合は、必ず事前に下記へ連絡して、各係に事故等の詳細を知らせ、提出書類などについての説明を受けてください。

連絡先

国民健康保険の加入者

国保給付係/2階

☎(3228)5510 FAX(3228)5655

後期高齢者医療保険の加入者

後期高齢者医療係/2階

☎(3228)8944 FAX(3228)5661

☆上記以外の方は、加入している健康保険へ連絡を

7月28日は世界・日本肝炎デー 過去に受けたことのない方は肝炎ウイルス無料検査を受けましょう

保健予防係(中野区保健所)

☎(3382)6500 FAX(3382)7765

B型・C型肝炎ウイルスは感染しても自覚症状がないことが多く、放置すると肝硬変や肝臓がんに行進することもあります。早期発見・早期治療のため、ぜひ検査を受けましょう。

日時 8月5日、9月2日、10月7日、いずれも金曜日、午前10時から午後2時からの2回受け付け ☆11月以降も、原則毎月第1金曜日を実施

会場 中野区保健所(中野2-17-4)

申込み 各実施日の前日までに電話またはファクスで、保健予防係へ。住所、氏名とふりがな、電話番号、性別、検査希望日時

おむつサービスのご利用を



高齢者サービス係/6階 ☎(3228)5632 FAX(3228)5492

紙おむつの現物支給(月1回)または入院中のおむつ費用の助成(月額上限6,000円)を受けられます。詳しくは、区HPをご覧ください。高齢者サービス係へ問い合わせを。

対象

中野区に住民登録があり、常時失禁状態かつ次のいずれかに該当する方

- ①65歳以上で、要介護1以上または入院中の方
- ②3歳以上で、身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1・2度の方

☆所得制限あり。介護施設等に入所中の方は対象外。生活保護受給中の方は紙おむつの配達のみ利用可

申込み先

①=お住まいの地域を担当する地域包括支援センター

②=障害者相談係 ☎(3228)8956・FAX(3228)5665

地域包括支援センター

センター名	電話番号
南中野	(5340)7885
本町	(5385)3733
中野	(3367)7802
東中野	(3366)3318
中野北	(5380)6005
江古田	(3387)5550
鷺宮	(3310)2553
上鷺宮	(3577)8123